

令和4年度地域包括支援センター及び  
高齢者等自立支援・重度化防止モデル事業普及啓発業務  
受託予定者の選定基準

令和4年度地域包括支援センター及び高齢者等自立支援・重度化防止モデル事業普及啓発業務受託予定者については、次の基準により選定するものとする。

1 地域包括支援センターパンフレットの作成について

① 相談者の目線に立った構成案の提案

区役所や地域包括支援センターに相談に訪れた高齢者本人や家族等が、「地域包括支援センターではどのようなことが相談できるのか」「相談の流れはどのようになるのか」などが理解しやすいよう、相談者の目線に立った記載内容について、紙面構成やデザイン等の具体的な提案がなされ、独自性があり優れているか。

② 分かりやすく手に取りやすいデザイン・配布方法の提案

相談に訪れた高齢者本人や家族等だけでなく、パンフレットを目にした人が、介護・福祉・健康・医療等に関する不安や悩みが軽いうちに地域包括支援センターに相談ができるような、分かりやすさや手に取りやすさが、デザインや配布方法に反映されているか。

2 地域包括支援センターの認知度向上に向けた広報について

① 全市レベルにおける認知度向上のための提案

地域包括支援センターについて、「市から委託を受けた機関であり、高齢者に関する相談ができる機関」であることが、市内在住の高齢者及び家族に幅広く伝わるような具体的な提案がなされ、その内容に独自性があり優れているか。

② 早期相談の契機となるための提案

高齢者本人や家族等が、地域包括支援センターに関心を持ち、介護・福祉・健康・医療等に関する不安や悩みが軽いうちに早期に相談ができるような分かりやすさや親しみやすさが、反映されている提案となっているか。

3 モデル事業に関するリーフレットの作成について

① 相談者の意欲喚起につながるための提案

高齢者本人・家族が、地域包括支援センター等に相談した際に、リーフレットを使用して、リハビリ専門職等の支援によって心身の状態の改善を目指すプログラム等の利用を提案し、意欲喚起につながられるような、紙面構成やデザイン等の具体的な提案がされ、独自性があり優れているか。

② モデル事業の利用の流れをわかりやすく説明するための提案

リーフレットを用いて、地域包括支援センター等の職員が高齢者本人・家族に対し、モデル事業の利用の流れや手続きをわかりやすく説明できるようなデザインの工夫がなされ、独自性があり優れているか。

#### 4 モデル事業の広報物の作成について

##### ① モデル事業に関する幅広い周知のための提案

高齢者本人・家族が、介護予防・重度化の防止に関心を持ち、専門職の支援を受けながら状態の改善・維持に取り組むことで、元の暮らしに戻ることができることについて、幅広い層の住民に伝わるような広報物の具体的な提案がなされ、その内容に独自性があり優れているか。

#### 5 会社概要及び関連業務実績

##### ① 制作実績（自治体広報紙等）

自治体広報紙の作成に携わった実績及び事業等の動画制作実績が充分であるか。

##### ② 組織体制

契約期間を通じて提案を適切に実行できる組織体制であるか。

#### 6 その他評価

##### ① 提案の表現力・説得力

プレゼンテーションにおいて提案等が分かりやすく表現され、内容に説得力があるか。

##### ② 提案の独自性

プレゼンテーションにおける提案等の内容に事業者の強みや本市の地域特性等を活かした独自性があるか。

評価採点の考え方

1 各項目と配点比率

| 項目                            | 配点   |
|-------------------------------|------|
| 1 地域包括支援センターパンフレットの作成について     | 20点  |
| ① 相談者の目線に立った構成案の提案            | 10点  |
| ② 分かりやすく手に取りやすいデザイン・配布方法の提案   | 10点  |
| 2 地域包括支援センターの認知度向上に向けた広報について  | 20点  |
| ① 全市レベルにおける認知度向上のための提案        | 10点  |
| ② 早期相談の契機となるための提案             | 10点  |
| 3 モデル事業に関するリーフレットの作成について      | 20点  |
| ① 相談者の意欲喚起につながるための提案          | 10点  |
| ② モデル事業の利用の流れをわかりやすく説明するための提案 | 10点  |
| 4 モデル事業の広報物の作成について            | 10点  |
| ① モデル事業に関する幅広い周知のための提案        | 10点  |
| 5 会社概要及び関連業務実績                | 10点  |
| ① 制作実績（自治体広報紙等）               | 5点   |
| ② 組織体制                        | 5点   |
| 6 その他評価                       | 20点  |
| ① 提案の表現力・説得力                  | 10点  |
| ② 提案の独自性                      | 10点  |
| 合計                            | 100点 |

## 2 各配点の考え方

### (1) 配点が5点の項目

|    |       |         |    |         |       |      |
|----|-------|---------|----|---------|-------|------|
| 評価 | 優れている | やや優れている | 普通 | やや劣っている | 劣っている | 提案なし |
| 得点 | 5     | 4       | 3  | 2       | 1     | 0    |

### (2) 配点が10点の項目

|    |       |         |    |         |       |      |
|----|-------|---------|----|---------|-------|------|
| 評価 | 優れている | やや優れている | 普通 | やや劣っている | 劣っている | 提案なし |
| 得点 | 10    | 8       | 6  | 4       | 2     | 0    |

## 3 採点結果

### (1) 配点

1 出席委員あたり100点を持ち点とし、出席委員数×100点を総合計点とする。  
なお、各委員は、評価採点で同点の場合も、各業者の順位を表示すること。

### (2) 基準点

総合計点の60%以上の得点、かつ各出席委員の点数が50点以上とする。

## 4 選定方法

### (1) 提案者が1業者のみの場合

基準点を満たした場合、受託予定者とする。

### (2) 提案者が複数の場合

ア 最高得点提案者が、基準点を満たし、かつ出席委員の半数以上が1位の支持をしている場合、その提案者を受託予定者とする。

なお、総得点が同点の場合も、出席委員の半数以上が1位の支持をしていることを要する。

イ 半数以上の出席委員の支持がない場合、各員の評価点数とは別に、各委員の評価点数に基づく順位により、次の表に従い点数を付け、当該点数の合計が最高の提案者を受託予定者とする。

| 各委員の評価順位 | 2業者応募 | 3業者応募 | 4業者以上応募 |
|----------|-------|-------|---------|
| 1位       | 5点    | 5点    | 5点      |
| 2位       | 3点    | 3点    | 3点      |
| 3位       |       | 1点    | 1点      |
| 4位以下     |       |       | 0点      |

### (3) その他

提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、選定審査委員会においてあらかじめ事前評価を行い、企画提案説明書「8 提案書の提出者の資格 (4) ①②③」の要件を全て満たしている提案者のみヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとする。